

**鳥取県告示第149号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、境港市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成23年3月22日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（境港市内浜地区地形図作成）
- 2 作業地域 境港市内浜地区
- 3 終了年月日 平成23年2月25日